

佐野市消防本部からのお知らせ

火災になった時に命を守るために

- ① 避難経路を確認し、避難の妨げになる物を置かない。
- ② 消火器の設置場所と使用方法を確認する。
- ③ 火災の時は、大声で周りに知らせながら逃げる。
- ④ 住宅用火災警報器を設置し点検する。

お宅で火を出さないために

- ① 寝たばこはしない。灰皿には水を入れる。
吸い殻は必ず水に浸してから捨てる。
- ② ストーブやヒーターは、布団や洗濯物など燃えやすい物の近くで使わない。就寝時にスイッチを切る。
- ③ ガスこんろの周りに、物を置かない。
そばを離れる時は、必ず火を消す。
- ④ コンセントは、たこ足配線しない。
劣化した電気コードを使用しない。

建物関係者の皆様へ

あなたが所有・管理する建物で新たに飲食店・物販店・福祉施設等が新規入居する、増築や改築をする、建物を接続する、窓や扉等の開口部を塞ぐ場合など、新たに消防用設備等が必要になる場合があります。事前に予防課にご相談ください。

